

市民意見について

審議会では、答申内容に市民の声を反映するため、中間報告がまとまった２００３年３月に、川崎市のホームページ、チラシ等で公開し（３月１日～３月３１日）、郵送、ファクシミリ及び電子メールによって意見を募集しました。また、３月１６日（於：生涯学習プラザ）、３月２６日（於：いさご会館）の２回にわたって「市民のつどい」を開催しました。その結果、総計９９件のご意見をいただきました。

重点を置くべき計画の柱立てについては修正を求める意見はなく、盛り込むべき施策の具体例に関して、多くの意見が寄せられました。そこで、各々のご意見を答申の柱立てに沿って分けて、審議かの検討内容としてまとめました。

項目別内訳

男女共同参画社会実現に向けての市、市民、事業者の連携促進	14 件	市、市民、事業者が男女平等推進のための意見交換ができる場の設置	12 件
		政策・方針決定過程における女性比率の向上	2 件
快適な生活優先型社会の実現に向けた環境づくり	28 件	男女がともに仕事と家庭を両立できる職場づくりの推進	20 件
		地域で子育てを支える環境づくり	8 件
男女平等推進のための意識啓発	26 件	幼児から成人まで、さまざまな年齢、時期に応じた適切な教育や学習・研修のための環境の整備	9 件
		地域に根ざした男女平等推進に関する意識啓発、広報活動の実施	12 件
		男女平等推進に向けたメディアと市民の協働体制の形成	3 件
「女性の人権」尊重への取組み	13 件	性に基づく差別を撤廃するための、人権オンブズパーソン制度の周知と活用	0 件
		地域に根ざした女性に対する人権侵害防止・相談・救済体制づくり	3 件
		援助を必要とする女性及び支援団体等への財政的支援を含むさまざまな支援の実施	8 件
		性と生殖に関する健康と権利を守るための取組みの実施	2 件
推進体制の充実	15 件	行動計画の推進状況を点検、評価するためのシステムの構築	9 件
		率先して男女平等施策を推進するための、庁内推進体制の整備・確立	11 件
合 計 内 訳	99 件	市民のつどいによる意見数	94 件
		郵送等による意見数	5 件

＊ 中間報告時の項目と最終段階の答申の項目は順序や表現等、変更した部分があります。